

住民と議会の意見交換会

日 時 令和2年11月5日

午後7時～7時58分

場 所 中央公民館

○河田議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。

お時間となりましたので、開会をさせていただきたいと思います。本日、総合司会を務めさせていただきます議会運営委員長の河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和2年度住民と議会の意見交換会を御案内いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、またコロナ禍にもかかわらず多数御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日はコロナ対策も含めまして、通常より時間を少し短縮しまして1時間程度を目安とさせていただいております。こちらに入られる際には検温をさせていただきました。手の消毒、それからお席のほうも通常より広めに取らせていただけてコロナ対策を取らせていただいております。限られた時間ではございますが、皆様の御意見を頂戴いたしまして、有意義な意見交換会となりますようよろしくお願いいたします。

そういたしますと、開会に際しまして入江議長より御挨拶申し上げます。

○入江議長 皆さん、こんばんは。

先ほどありましたように、令和2年度の第8回になります、住民と議会の意見交換会を開催しましたところ、皆様お昼間のお仕事等でお疲れのところこうやって御参加をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

皆さん御承知のように、3月頃から新型コロナというものが蔓延をしております。現在もずっとなかなかニュース等で皆さんも御承知かと思いますが、第2波とか第3波とか呼ばれるものの中で、全国的になかなか減らない状況が続いているところであります。早く特効薬的なワクチンができたりとか、そういうことが早く開発されればなというふうに思うところであります。おかげさまでといたしますか、鳥取県においては現在38名ということでありまして、これは平井知事以下それぞれの市町も含めて、それぞれコロナ対策に皆さんが一生懸命取り組んでいただいております、ある意味では鳥取県においては封じ

込めを含めてできているんじゃないかなというふうに思います。しかし、このコロナの影響で町、経済も大分疲弊をしております。ある会社によりますと、やっぱり雇止めがあったりだとか、そういう状況もあるようであります。議会としましても国の補正予算等も受けまして、皆様に少しでも早くいろんな施策展開ができるようにということで、多いときは毎月臨時議会を開きながら議決をして、その施策が展開できるようにということで努めてまいりました。今後ともそういう皆様に寄り添いながらというような施策を念頭に置きながら、行政と一緒にやって取り組んでいきたいなということを思っているところであります。

先ほど司会のほうからもありましたように、コロナという現状を踏まえまして、例年より少し時間を短くしての今日の意見交換会になろうかと思えます。コロナのときでありましたので、議会の中でもこの交換会どうしようかなという議論もありました。しかし、やはり出向いて行って皆さんの意見を、生の意見をいただくのが我々の仕事であろうというふうにも思っております。忌憚のない意見をいただければなと思っております。また、限られた時間でもありますので、十分に発言ができない場合は書面等で御意見をいただければ、またそれを検討しまして御返事、フィードバックはしたいと思っております。

実は、来年の4月が我々の改選期であります。そういうこともあって、御返事はなるべく12月定例会が終わった後の2月に議会だよりを出します。そのときにだいたいの回答ができるような検討をし、皆さんに報告をしていきたいなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

本日は限られた時間ではありますが、よろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、日程に従いまして3番の日程報告と資料の説明を議会運営委員会寺地副委員長より行っていただきます。

○寺地議会運営委員会副委員長 皆様、大変御苦労さまでございます。

それでは、日程報告等を行いたいと思えますが、まず資料の関係でございますが、お手元に配布してございます本日の交換会のリーフレット、また委員会報告に使用します資料、また議会、行政に対します意見・提言の用紙を配付しております。議会、行政に対します意見・提言の用紙につきましては、本日質問、発言等できなかった事項、また意見等がございましたら御記入いただきまして、お帰りの際に受付に箱を設けておりますので、そちらのほうに入れていただければと思います。本日御記入できなかった方につきましては

は後日、議会事務局のほうに届けていただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日、この後の日程でございますが、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会からそれぞれ10分程度資料によりまして委員会報告を行います。終わりましたら、皆さんから質問、御意見等をお受けしたいと思っております。進行につきましては、松岡副議長が行います。またその後、議会、行政への意見・提言など意見交換を予定しております。進行につきましては、河田議会運営委員長が行います。本日の会、1時間程ということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河田議会運営委員会委員長 そうしますと、日程に従いまして議会報告へ入ってまいりたいと思います。これより進行を、松岡副議長のほうと交代をさせていただきます。

○松岡副議長 それでは、議会報告に入らせていただきます。今回は、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会の所管事項について各委員長から報告をさせていただきます。報告が終わりましたら、皆様方から御質問、御意見をいただくことにしております。報告内容につきましてはレジメを参照していただきたいと思いますが、羽合、東郷、泊の3地区の共通項目と個別項目について報告をいたします。なお、各委員会からの報告は続けて行い、20分程度を予定しております。

それでは、浦木総務産業常任委員長から説明をお願いいたします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 こんにちは。

総務産業常任委員長の浦木でございます。うちの報告として、上下水道の利用料金の改定、それと松崎地区の町営住宅の建て替え事業と、この2点について報告させていただきますと思います。

まず初めに、上下水道の使用料の改定ということについてお話しさせていただきたいと思います。この件につきましては、住民と議会の意見交換会の去年、それからその前2回連続してこのことについては皆様にお話しさせてもらっております。最初は基本的になぜ料金を改定しなくてはならないのかということ、それから去年が水道ビジョンについてお話しさせていただきました。今回は料金改定ということが正式に決まりましたので、そのことについてお話しさせていただければと思います。

もう皆様のところにお配りしてあると思いますけど、ゆりはま議会だよりの総務産業常任委員会の報告の欄に、水道料金改定ということで少しばかり載せております。これを読まれた方はある程度御存じかなと思いますけども、取りあえずなぜ水道料金を改定しな

くてはならないのかということについてでございますけども、これは以前にもお話ししましたけども管の布設、管が埋設してから相当年数が経っております。老朽化しとります。それによって管の腐食とかによって漏水が起こるとります。そういった漏水の費用とかを考えたら、なるべく早く管の布設替えをしなくてはならないというのがまず1点の理由。

それから2点目が、最近地震が各地で起こるとりますけども、地震に対してテレビなんかで見てお分かりかと思えますけども、ほんと水に困難になって給水車で皆さんのところに配付するというような状況があります。そういったことを考えたら、やはり水道、蛇口をひねったら水が出るというような状態をなるべくしておくのが大事だということを考えて耐震化の配管の方法っていうようなこの2つ、ほかにもありますけど、こういった設備に対してきちんとやろうとしたときに、どうしても設備投資をしなくてはならないということでございます。それに反して人口が減りますから、水道を使う人が少なくなってくる。水道を使う人が少なくなるってことは、水道料金が入るのが少なくなってくると。出るのは多くなる、入ってくるほうは少なくなる、こういった状態がおそらくこれからずっと続いてくだろうと。そういったときに、きちんと今から対策を立てておく必要があるんじゃないかというようなことも鑑みて、今回の料金改定ということを執行部のほうが提案してきたんですけども、我々議会としてもそういったことを考えたらきちんと住民の人に安心で安全な水が供給できるようなそういう体制っていうのはつくっておくべきだというふうな議会としても意見が一致しました。そういった意味においてこのことについては、総務産業常任委員会は、全会一致で承認したということでございます。

資料は2ページにありますけども、検討委員会というのを立ち上げまして、水道料金を上げるのが適当かどうかというのを8人のメンバーで、全く行政とかは関係ない人です。立ち上げていろいろ議論していただきました。その議論した結果っていうのが、先日町のほうに提出されました。それに基づいて町も検討を重ね、今回の改定ということになったんですけども、基本的なことはなるべく水道料金を上げたくはないんですけども、ましてこのコロナ禍において料金を上げるということは、ちょっと大変だなということもありまして、慎重に執行部のほうも検討したようです。意見書として出された一つとして、コロナ禍の厳しい経営環境にある企業や旅館業等においては、料金改定により多大な影響も考えられるから大口事業者への配慮を検討されたいというふうな1項目が加わっていました。そういうことも執行部のほうは鑑みて大口の事業者に対しての料金っていいですか、率っていいですか、いうことを少し普通のところよりは下げたというような格好になっており

ます。

ちなみに、意見書と行政側が検討した結果の分をここで一例だけ報告させていただきたいと思います。水道の基本料金っていうのは8立米まで、8立米を超えた分が追加料金になるんですけども、8立米までの単価っていうのは、2立米使おうが5立米使おうがもう一緒なんですよね。そういった基本料金っていうのがありまして、それが今現在が806円です。それを委員会では913円にするのが適当ではないかということの意見書が出ました。それに対して、行政のほうを検討した結果が880円ということで、意見書の分よりもかなり下げとります。これはさっき言った、コロナによる経済的影響等を鑑みてそれが適当ではないかということでの結論であります。

それともう一つは、本来ならば今年の6月に条例を改定して10月から値上げしていきたいというのが執行部の基本的な路線だったんですけども、何回も言いますけども、今の経済状況からいって厳しいっていうことを考えて、来年の4月からの改定という格好にしました。いろいろ、別に私は執行部の味方してどうのこうのという思いはないんですけども、やはり普通考えてみても議会としてもそういったところ大事じゃないかという意見もありましたんで、そこを基本にしながら我々議会として取り組んでいきたいというふうなことがあります。

これがだいたい今の上下水道料金の改定ということについての説明とさせていただきたいと思います。もう少し何かございましたら、また手を挙げて後で質問していただければと思います。

次が、松崎地区町営住宅建て替え事業ということで、PFIというふうなことで載っていますが、PFIっていうの最初私も全然分かりませんでしたし、簡単に言っちゃうと民間企業のノウハウを借りて住民の人にベストなサービスをやっていく、そういったものがPFIだと私は勝手な認識かも知れませんが、これごくごく簡単に説明させていただきました。今回のPFIで建て替え事業をやるわけなんですけども、どこの地区のどこの団地の建て替え工事をやるんかというようなことにつきましては、ここは東郷の方ですので御存じの方も多いかと思いますけども、東郷地区には上町団地、桜団地、堀の内団地と3つの町営住宅があります。その中において堀の内団地、これは全て解体して建て替えはしない、解体で終わり。次の上町団地については、2棟を解体して建て替えをするということになります。それから、桜団地っていうのが2種類あるようでして、簡易耐火2階建てと木造2階建てと、2種類の団地になっとるようでして、その内の簡易耐火2階建ての

ほうを解体、それから木造2階建て1戸を解体という、1戸というか1棟っていいですか解体ということで取り組んでいくということでございます。ここではっきりしとかんといけんのは、解体して建て替えはいいんだけど、解体されたそこに住んでいた人はどうするのかということでもありますけども、入居しとられた方っていうのは、今度レークのほうに新しい町営住宅ができます。そこにとりあえず入ってもらう、あるいは他の町営住宅、羽合にも町営住宅ありますから、町営住宅に建て替えの分が完成するまでそこに入ってもらって、完成したら元の位置に帰ってきたいという人は元の建て替えしたところに帰ってくるというような格好でこの事業が進んでいくと。大体5年間の事業というような格好での取組になっとります。これからいろんな問題出てくるかと思えますけども、それはいろいろ執行部のほうも考えながら、あるいは我々議会のほうも一生懸命取組して、皆さんに御不便のかからんような格好での事業であるべきだというふうに私たちも思って取り組んでいきたいと思っとります。だいたい松崎地区の町営住宅の建て替えについては以上でございます。

○松岡副議長 続きまして、浜中教育民生常任委員長をお願いします。

○浜中教育民生常任委員会委員長 引き続き、教育民生常任委員会より報告を行いたいと思います。8ページ、介護保険の状況について報告したいと思います。まず、介護保険料、月額推移ですけども第3期から第7期まで、現在第7期であります。第3期というのがちょうど合併してすぐ改定されて統一された、初めての統一された金額のときです。3,758円だったものが現在6,000円となっております。介護保険の要介護認定者数及び総給付費の推移であります。第1号被保険者数ですけど27年度が4,952人だったものが令和2年度では5,190人、少しずつ増えております。認定者数のほうもほぼ横ばいだったんですけど、令和2年度になって少し増えている状況があります。認定率のほうはほぼ横ばいの状況ですが、総給付費については少しずつ金額も上がってきております。要因としては、介護給付費の介護報酬のほうが上がってきておりますのでそういったことも考えられますが、まとめとしては第7期、ほぼ計画通りに行っておるようでして、介護保険事業、財政ともにおおむね安定的な運営が行われておると考えております。現在、来年度からの第8期湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定を行っております。9ページにその策定のスケジュールについて書いております。今後第8期の保険料のほうも決まってくると思われれます。大きく上がらなければいいなという個人的な思いですけどそういう状況であります。

それと14ページですけど、東郷運動公園に行かれた方御存じだと思いますけど、遊具がありましたけどここの遊具が老朽化しておりまして、全部撤去して新しいものを現在つける工事が始まっております。工期が今年度いっぱいですね、3月25日までということで工事が進められております。遊具の整備のイメージ図を描いておりますけども、子どもたちが遊ぶにぎやかなところになればなと思っております。以上です。

○松岡副議長 それでは委員会報告が終わりましたので、皆様方からの御質問、御意見を受けたいと思います。総務産業、教育民生両委員会のどちらの内容についてでも結構です。なお、御発言に当たっては挙手をお願いいたします。私のほうから指名をしますので、初めに住所、氏名を述べられてから御発言をお願いいたします。皆様方の御質問、御意見の時間は10分程度を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは皆さんのほうで質問、意見がありましたら挙手をお願いいたします。

○住民 水道料金と下水道料金、上がるということでお聞きしたんですけども、町内の漏水状況とそれから今後の水道管の更新計画、それが料金に関わってくるということだと思うんですが、そこら辺の状況、現状が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○浦木総務産業常任委員会委員長 去年、水道ビジョンということでお話しさせてもらったと思うんですけども、なかなか漏水っていうのは分かりにくいんですよ。民家の場合でも分かりにくいんだけど、土の埋設してある部分はなおさら分かりにくいということ、あくまでもある程度のパーセンテージの漏水は仕方ないんじゃないかというふうな見方も全国的にはあります。それが適当かどうかっていうのは分かりませんが、なるべくその漏水を少なくして有水率、有水率っていうのはお金になる水ですよ。漏水しとったらそれはお金になりませんから、有水率を上げていくというような格好での取組を、今一生懸命町がやっております。ただ、何パーセントどうのこうのっていうのは、その時々によって違いますし、正確な数字っていうのはちょっとここに私は把握しておりませんので申し上げることはできませんので、違ったことを言ってもまた御迷惑をお掛けしますんで、その辺は御勘弁願いたいと思います。さっき言いましたように、計画的な分は水道ビジョンの分で配管替え等はやっていくということで、今取り組んでいるのが現状です。

○松岡副議長 そのほかございませんでしょうか。

○住民 PFI事業についてお尋ねしたいと思います。これが民間のいろんな知恵、アイデアを借りてこれから取り組んでいくということで報告されまして、8億7,500万という大きな事業だと思います。町内の建設・建築事業者、そして製材所等もございませ

ども、こういうP F Iの方式で大きな事業として発注されると全て町外の事業者に行ってしまうんじゃないかと町内の事業者のほうは危惧しております。その辺りを町内の業者の育成等を踏まえて、議会のほうでどういうふうにご考慮されるかお聞きしたいと思えます。

○入江議長 現在は、ちょっと全体的に事業の推進が遅れております。何かというと、P F Iを導入するためのアドバイザリー契約がやっと業者が決まりました。これが本来でしたら今年度中ぐらいで一応まとまってする、で次のステップという形だったんですが、10月頃の契約だったようですので、全般的に約半年ぐらい、来年の9月、10月期ぐらいまでアドバイザリー契約が延びているということでもあります。先ほど委員長からもありましたように、一応5年間を目途としてますけども、それをするとちょっと延びていくのかなというようにところも多少あるかと思えます。ただ、そこがどのような業態でやり方をしていく、ただこのP F Iを導入したということは、県自体も推進しているのも確かなんですが、今御発言があったように我々も議会としましても町内育成というのはそれぞれの中で考えているところでもありますけども、このP F Iになってくるとちょっと難しいのかなというところがあります。そこが全部設計、それから資金の調達も含めて総合的にやるという考え方がありますので、町のほうまた議会のほうとしても言えるのはその中で頭となる業者として仮に取れなくても、やはり地元も使ってもらいながら運営をしてほしいという要望なりそういうのはしていかなければいけないかなと思っているところであります、一足飛びに今までの普通の工事発注をするのとはちょっと形態が違いますので、今ありましたようにそういう思いは十分思ってますので、日ごろから地元育成も含めて考えているところでもありますので、その辺のことは議会のほうとしてもお話ししていきたいと思ってますので、御理解をいただきたいと思えます。

○松岡副議長 そのほかありましたら。

○住民 今日初めて東郷運動公園の遊具の。全遊具を補修するわけですか。今まで設置されてた遊具を全部新しくするわけですか。修理するんですか。

○浜中教育民生常任委員会委員長 修理ではなくて、老朽化している部分は撤去して新しい遊具を新設するということです。どういった遊具が付くかというのは、このイメージ図だけしか僕らも聞いておりません。

○住民 既存のものを修理するわけではなくて、また新たにできるということですか。

○浜中教育民生常任委員会委員長 はい、そうです。

○住民 東郷運動公園の活用について、私社会教育委員もしてるんですけども、意外に活用がね。私も孫を守りしてたときに時々連れて行ったんですけども、普段は閑散としていますよね、子どもさんもおられないし。遠足のときにこども園が来たり、子ども会の際に利用したりって、あまり遊具とか運動公園の活用がね。これから高齢化社会になるからこころを遊歩道を整備したりして散歩コース、何か新たな活用方法がないだろうかみたいなことを話し合ったことがありますして、何か同じことをするんじゃないかって、何かビジョンを持って何か作っていくっていうか、運動公園の活用方法ももうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと思ったんです。

○浜中教育民生常任委員会委員長 ありがとうございます。サッカー場とか野球場とかも付いとります。そこら辺は試合等があればにぎやかなこともあるんですけど、普段の活用についてもまた委員会等で話し合っていければなと思っております。ありがとうございます。

○松岡副議長 そのほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、意見がないようですので、これで議会報告を終了させていただきたいと思えます。

それでは、河田委員長にマイクを返します。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、意見交換のほうに移ってまいりたいと思えます。議会・行政に対する御意見・提言等、何でも結構でございます。日ごろ感じておられること、思っておられることございましたら御遠慮なく発言していただきたらと思えますので、よろしく願いいたします。

○住民 私、議会だよりを見て放課後児童クラブのことが書いてあったので、今日来たっていうか。すごく気になってることが私のずっと思いがあって、新しくやっと羽合の児童クラブができて、でもやっぱり職員さんに言わせたら手狭だって言われるし、放課後児童クラブができてから大分経ちますよね。やっとできたっていうことでね、私、初めできて行ったときに殺風景な放課後児童クラブ見て涙が出ました。はっきり言って。それはもう議員さん方も見学に行ったりしてよく知られとると思えますけど、学校が終わってほっとする時間に、リラックスする時間にこんな殺風景なところに入れられて、子どもたちが荒れないはずはないと思えました。家庭的な雰囲気は全くなくて、ドアはないし寒いし、もうほんとに涙が出て。私はお手伝いに行ったことがあったので分かりました。子どもがこれでは荒れるわと思えました。指導員の先生方の苦勞がとっても分かって、この学童期の

子どもさんを落ち着かせるってことがどれだけ大変なことかって、指導員の先生方は自分たちでは口に出せないでしょうから、私が代わりに言いますけれどもほんとに御苦労されてます、毎日毎日。特にコロナのときなんか、臨時休校のとき放課後児童クラブが受け皿になりました。朝から晩まで子どもさん預かって、少ない職員の中で朝ローテーションを組みながら朝出てきて、今度は食うこととして晩出てきたりしてやりくりしながら職員さんが休校のときに一生懸命ほんとに大変でしたし、夏休みなんか朝から晩までほんとにあの年齢の子どもさんを落ち着かせるってことは、かなりの力量がないと指導力がないとできません。学校はある程度管理社会なので子どもはいい子してます。時間割があるし、先生も指導力があるし。だけど放課後っていうのは、ただ学童保育だから施設の中にぶち込んどけばいいっていう問題ではなくって、やっぱりその中で子どもがほっとくつろいだり、わくわくする体験を学校と違った体験をする場で大事な場所じゃないかなって私は思っておりますので、新しくできたことはいずれいいんですけれども、今度花見の第2放課後児童クラブも大していい施設ではありません。やっぱり家庭的ではないって。だから何かこう付け焼刃で、しなきゃいけないから取りあえず廃校のあとに入れようとか、それからあとから言いますけど、子育て支援でもそうですけど、包括センターができたから県がせえって言うからネウボラを作った。で、役場の横に部屋を作った。それでネウボラをしてるって事業としてしてるっていう、そういうのはほんとに子育て支援なのかなって。子育て支援、包括センターも拠点ですからね、拠点。拠点になってないです。そこら辺もやっぱり考えてほしいなって、ほんとに子育て支援を考えてるなら拠点化してもらわないといけませんし、2022年には厚生労働省が母子保健センターですかね、設置するっていうか努力義務っていうのが、2022年までに拠点化するっていうそういうこともありますので、やっぱり拠点化してほしいし、放課後児童クラブのことを考えてほしいなってつくづく思ってます、そもそもっていうのは良くないですけど、何で子育て支援課に放課後児童クラブを持って行ったのかな。指導力がないですもの。やっぱり学校と連携してそういう資質のある人をきちっと配置してもらわないとほんと大変じゃないかなって思います。私は県外から嫁いでおりますので、実は全国大会で報告のときにあった長岡市ってところの放課後児童クラブに見学に行ったんです。そしたら素晴らしかったんですよ。児童館と連携してるんです、児童クラブが。それで子どもの城っていうのが横にあって、そこで放課後児童クラブの建物はあるけど子どもの城っていうところに行って、いろんなわくわくした児童館の職員の方が体験をさせて、それは自由に行ったり来たりしながら。その行ったり来たり

も地域のボランティアの方が付いてやるんですけどね、そういう子どもを大切にするようなやり方っていうか、そういうことをしなければいけないから取りあえずしようっていうんじゃないくて、長期的な見通しの中でそういった子どもにわくわくした体験を持たせながら行くっていうそういうやり方も、遅いなって思うんですけどもそういう所もあるっていうことで、よその県ですけれどもありますし。ですから母子保健センターもやっぱり拠点化してほしいんですよね。児童虐待っていうより、養護に不適切な家庭がどんどん増えていくっていうことが事実ですので、家庭支援っていう視点からも子育て包括支援センター、母子保健センターはとっても大事なところであると思いますので、それと今子育て支援センターがはわいこども園のところがすごく狭くなりましたので、はわいこども園の未満児の子どもがようけ入って部屋を取っちゃったので。それで支援センターが狭いんですよ、とっても。私の夢だったのが破れましたけど、たじりこども園のところの北溟中の跡地にほんとは子育て支援の拠点を持って行くのが私の夢だった、個人的な夢ですけど、そこに子育て包括支援センター、母子保健センター、子育て支援センターを全部センター化していくっていうのが私の夢です、今でも夢ですけど。そういうことをしていかないと、ほんとの意味の妊娠期から学童期までの支援っていうのが連携してしっかりと支援ができないんじゃないかなって思いますので、ほんとに10万円とか3万円とかっていうお金をばらまくんじゃないかって、子育ての拠点を作ってほしい。それがほんとの子育て支援につながるんじゃないかなって常に思っておりますので、よろしく願いいたします。

○入江議長 なかなか回答ができる状態ではないと思いますが。たじりのこども園については、今検討がなされているところであって、全く支援センターとかが併設されるかどうかということまでに届いてませんので、可能性はないことはないと思います。それは今後のあれでお約束もできませんけども、そういう思いは聞きましたので所管の委員会含めて。ありがとうございました。貴重な意見をいただきましたので、持ち帰ってその辺も行政のほうともまた議論したいと思っております。よろしく願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御意見をありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。

○住民 うちの子どももなんですが、現在湯梨浜中学校に自転車通学をしています。湯梨浜中学校ができる前に保護者の方とかからいろいろ意見、要望、質問とかたくさん出たと思います。その辺の問題とか要望とか、その後あまり聞いてないのでその辺のところを伺いたいのと、それから今年は寒くなるようなことをテレビで言っています。雪が今年は全

然降らんかったんですけど、今年例えば大雪の日とかそういうのがあって、自転車に乗って今通学していますが、通学路なんかでも凍って滑ったりとか、それから雪が積もって通れんとかそういうことになった場合には、あるところの話ではそういうのは保護者のほうの問題だとかそういうことも言われているのを聞いたことがあります、そういった心配事とか保護者のほうもいろいろ持たれておると思います。それを含めて、その辺の以前出ていた問題とかそういうのの進み具合とかを知りたいんですけど。

○浜中教育民生常任委員会委員長 当時そういったいろいろ課題が出とったのは承知しとります。歩道が欲しいだとか街路灯ですね、通学路が暗いのでというのが出とったと思います。大きな問題として。現在、歩道等は順次進められておるところです。また、街路灯のほうも優先順位をつけながら付けておるのを見ております。その後もっと必要だとか、ここがどうだとかというのは現在聞いてはいません。それで、いろんな課題についてその後の報告等も聞いておりませんので、また委員会のほうで催促してみたいと思います。

○住民 街路灯を順次付けていったりとかそういうのは、議会さんのほうが役場さんのほうが優先順位を付けてという感じで進めるんでしょうか。

○浜中教育民生常任委員会委員長 街路灯を付ける順序というのは分かりませんが、そういう課題が出とってここに欲しいというところが、言われたところが付いとったのは確認したことがありますけど、その数がどれくらいあったのかというのは確認してませんので全て付いたのかどうかは分かりません。聞いてみたいと思います。

そういった要望等があれば、学校とかそういったところを通して行政のほうに言ってもらえたらなと思います。実際に通ってみると、ここに必要とかどうかこうとかが分かりませんのでそこら辺のところはお願いしたいなと思います。

○住民 順序としましては学校のほうにそういった提言とかをすればいいと。

○浜中教育民生常任委員会委員長 保護者会とかそんなんで。

○住民 全体が集まるっていうのが多分ないと思うです。いろんな小さい部会とかはあるみたいですけど、中学校の保護者が全体で集まるというのはおそくないと思います。

○浜中教育民生常任委員会委員長 個別のところでも言ってもらえたら。

○住民 とにかく学校のほうから上げろとそういうことですかね。

○浜中教育民生常任委員会委員長 要望として議会のほうでも、あとから書いてもらったら委員会としても協議してみたいなとは思いますが。

○入江議長 今の件ですけども、県道、長江の辺も整備をしています。歩道の整備なんかし

てますけども、県道がある歩道の街路灯の整備と、町道等との整備のあり方はちょっと違うと思うので、町道のほうは町が優先的に地域の人を含めてやればいいんじゃないかなと思ってますけども、県道についてはやはり県のほうにも申請をしながら町と一体となって整備を進めるというような方法がいいんじゃないかなと思ってますので、今委員長のほうからもありましたように煌々としていうわけにはなかなか難しいと思います。また、田んぼ等と近いところはなかなか街路灯との関係が、最近LEDになりましたので少しは影響は落ちているようですけども、前の水銀灯のときは大変作物の出来に大きな影響があって、農家のほうから相当苦情があったように聞いておりますので、その辺のことを含めて全体で。でも一番は子どもたちに安心・安全な通学を確保するということが我々、地域の人も含めてですけども思いは同じだと思いますので、その辺のことは先ほど委員長のほうからもありましたように、委員会を通じて行政のほうとも研究をしていきたいと思っておりますので、要望等がありましたらまた上げていただければなと思っております。よろしく願います。

○河田議会運営委員会委員長 よろしゅうございますでしょうか。

そうしますと、お時間のほうも大分近づいてきました。もう一方承れるかとは思いますが、どうでしょうか。

○住民 個人的な希望を含めてなんですけども、この会の目的として執行サイドが書いたような資料をそのままぽんと渡して、執行がこうだったよってというようなこと、それは例えば町長と語る会だとか区長会だとか町の何とかだでいろいろ聞いてるわけです。ここで議会の有効性を、やっぱりほんとにありがたいなと思わしていただくためには、議会の牽制なりチェックなりそういうことを聞かしていただけるもんだと思って来てるんですけどね。何か執行サイドが作った資料をそのままぽんと渡して、公園の遊具を直しますみたいな話をされてもちょっと困ったなと思って聞いてたんですけど。いかがなもんなんですか。

○入江議長 ありがとうございます。そういう御意見もあろうかと思いますが、基本的には一応議決したことを皆さんに報告するというのが前段のことでありまして、後段の部分でこの意見交換会に出向いているのは、こうやって直接に皆さんから地域の問題点だとかいろんなことをお聞きしながら、それを把握した中でそれぞれの所管の委員会それから全体で行政と一緒に取り組んで改善をしていくというのを主題としております。

○住民 じゃあ前段は執行の資料そのままで見とけよと、こういうことですか。

○入江議長 見とけよというか、それを提示するというのを基本姿勢としておりますの

で。

○住民 例えば水道料金のページも過去にもいただいていますし。

○入江議長 けども、案内はそれぞれのところにしてますけども、皆さんは区長さんだとか案内があった方が主に来られてるかも分かりませんが、町民全体にこれは発信はしてますので。

○住民 それは分かります。この会にみんなが自分の時間を割いて来てるといことは、私たちは議会が有効に町のチェックや牽制や提案に、ああ、ありがたいなと思わしていただけるものだと思うんですけどね。前段はですよ。

若干、何円と言ってきたのを何円下げたというような言葉だけおっしゃったところがありますよ、確かに。

○入江議長 ちょっと回答しようがない……。

○住民 個人的な気持ちを申し上げたということです。

○寺地議会運営委員会副委員長 総務産業委員長がちょっと言ってましたけども、こういった過程でいろいろ考えたという。確かに各委員会の審議形態、経過とかそういうものをやっぱり話していけば皆さん方に行政がやってることに対する評価とかそういうものが出てくるというふうに思いますんで。若干総務産業委員長が言われましたけど、今後ああいうような形で進めて行ければと思っておりますんで。

○河田議会運営委員長 持ち帰りまして、また検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。そういたしますと、ちょうどお時間のほうもまいりました。まだ発言しておられない方ございましたら、用紙にご記入いただきまして帰られる際に出口の回収ボックスの中へ入れていただきます。もしくは今日間に合わない場合は後日でも結構でございますので議会事務局のほうへお届けいただければ、また検討させていただき御返事できることは御返事させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、たくさん今日は御意見を頂戴いたしました。持ち帰らせていただきまして検討させていただきたいと思います。

お時間となりました。大変有意義な意見交換会になったと感じております。

それでは、閉会に際しまして松岡副議長より閉会の御挨拶をいたします。

○松岡副議長 皆様には大変お忙しい中、そして昼間のお仕事でお疲れの中、お集まりいただきまして大変貴重な意見なり御提言をいただきましてありがとうございました。

本年は新型コロナウイルスの関係もありまして、この会も時間短縮でやっておりまして皆様方には大変言い足りなかった点もあろうかと思えますけれども、そこは御理解をお願いしたいと思います。ただいま皆様方からいただきました内容につきましては、持ち帰りまして検討させていただきたいと思えます。

あと2日もすれば冬至ということでありまして、冬の訪れを感じる季節になりました。皆様方には風邪など引かれないように、そして新型コロナウイルスのこともありますので十分体調管理に気を付けていただくようお願いして、閉会の挨拶にかえさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。